

## <対策のポイント>

海外からの家畜の伝染性疾病の侵入を防止するとともに、農畜産物の輸出促進に貢献すべく、**動物検疫体制の充実強化**を図ります。

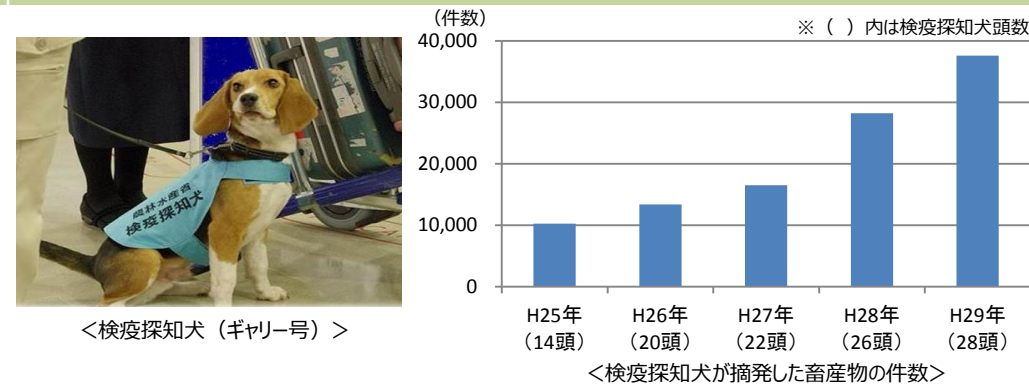
## <政策目標>

- 輸出促進の前提ともなる、家畜の伝染性疾病の侵入防止の徹底
- 輸出手続の簡素化

## <事業内容>

訪日外国人旅行者の急増等により、海外との人や物の往来が活発化している一方で、海外では口蹄疫、アフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病の発生が拡大し、**我が国への疾病の侵入が危惧**されています。動物検疫所では、**動物検疫体制の充実強化を図り、家畜の伝染性疾病の侵入をより効果的・効率的に防止**するとともに、輸出促進を図るため、**証明書の電子化による輸出手続の簡素化**に取り組んでいます。

## <事業イメージ>



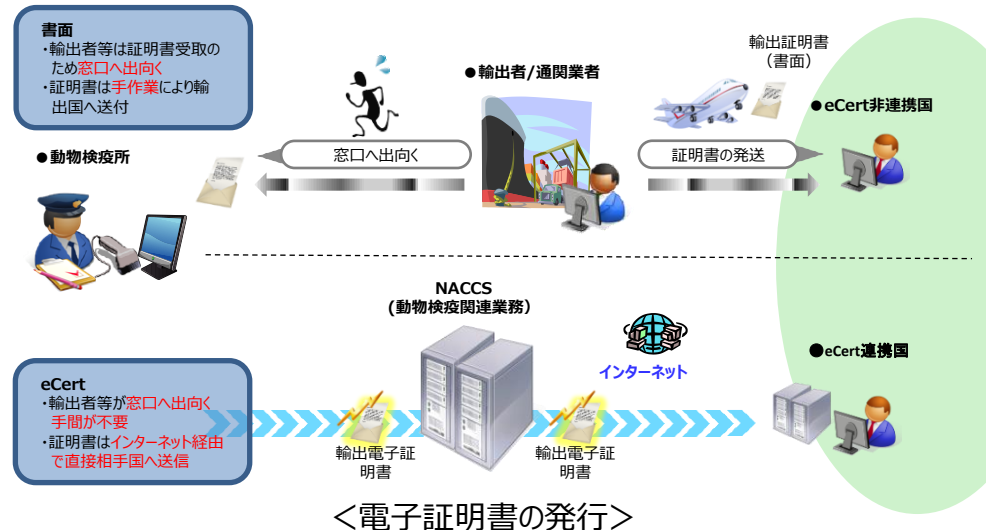
<検疫探知犬 (ギャリー号)>

### 1. 家畜の伝染性疾病の侵入防止 (事務費) [拡充]

急増する訪日外国人旅行者等への対策として、**動植物検疫探知犬を羽田空港に1頭増頭**し、旅行者の携帯品の検疫体制を強化します。

### 2. 輸出手続の簡素化 (事務費)

**電子証明書の発行に係るシステムについて、設計・開発に向けた調査**を行い、輸出手続の簡素化・迅速化に取り組めます。



<電子証明書の発行>